

第53回 定時株主総会招集ご通知

日時 2021年6月24日（木曜日）
午前10時

場所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 タワーB27階
株式会社タカミヤ 本社

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に
対するストック・オプション
報酬額及び内容決定の件

目次

ご挨拶	1
新中期経営計画	3
Topics	5
第53回定時株主総会招集ご通知	6
新型コロナウイルス感染拡大防止策について	7
株主総会参考書類	10
事業報告	20
計算書類	32
監査報告	36
ご参考	42

新型コロナウイルス感染拡大にともなうお願い

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. ご来場株主様への**お土産配布を「中止」**いたします。
 2. できるだけインターネットもしくは郵送で議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては必ず7頁をご参照願います。



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な環境に置かれている方々が、一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。当社グループにおきましても、従業員及び関係者の皆様に感染予防・感染拡大防止に最大限の注意を払いながら、社会的責任を果たすべく、環境変化に対応できる経営基盤を構築し、持続的な成長を目指してまいる所存です。株主の皆様におかれましても、健康に十分ご留意いただき、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績と実績の振り返り

当連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により景気は急速に悪化し、建設業界においても徐々に厳しい状況となりました。

このような環境下で販売事業は先行き不透明な情勢が企業マインドを押し下げ、仮設機材購入の最終決定を保留する動きがみられておりましたが、年度末にかけての成約が相次ぎ、回復いたしました。一方レンタル事業においては大型現場終了に伴う機材返却と、工事の中断や遅延、着工の延期により、顧客への機材出荷量が前年比を下回るなど、賃貸資産



代表取締役会長兼社長 高宮 一雅

稼働率が伸び悩みました。また、海外事業はフィリピン現地子会社が首都圏の外出・移動制限措置により事業活動が制限され、大幅な減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高388億円、営業利益15億円、経常利益15億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円となりました。

2022年の見通しと課題

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界経済の先行きは未だ不透明な状況が続くものとみられ、引き続き経営成績に影響を与えるものとみております。

2020年4月の緊急事態宣言の発令以降、建設工

2020 業績振り返り

売上高	営業利益	営業利益率	経常利益	経常利益率	親会社株主に帰属する 当期純利益	当期純利益率
388億円 前年同期比 15.7%減	15億円 前年同期比 57.2%減	4.1% 前年同期比 3.9ポイント減	15億円 前年同期比 55.7%減	4.0% 前年同期比 3.7ポイント減	8億円 前年同期比 63.8%減	2.2% 前年同期比 2.9ポイント減

事の一時中断、大規模修繕工事の計画が延期されるなど、民間工事分野での影響が色濃くみられました。この状況は、2022年3月期上半期までは継続すると予想しておりますが、下半期より、大型物流倉庫の新設、ビルやマンションの維持修繕工事が再開されるなど、計画済み工事案件の発注が再開されると見込んでおります。

さらに当社が提唱してきた安全性・施工性・保管効率に優れた次世代足場が本格的な普及期を迎えており、下半期の需要回復を見越して、第2四半期会計期間の後半から販売需要が高くなり、第3四半期会計期間にかけては、例年のトレンド通り、レンタル需要が高まってくるとみております。また、環境関連として政府の再生エネルギー政策の推進、アグリ事業では大手企業のIT技術を駆使した先端的な農業への取組、加えて、政府が推進する建設DX（デジタルトランスフォーメーション）により、当社グループにとって大きなビジネスチャンスになるとみております。これら需要を確実に取り込むため、これまで以上に顧客ニーズを素早く捉え、より顧客満足度を高めるサービスの見直し・開発を進めてまい

ります。

海外事業におきましては、アフターコロナを見据え、経営体制の再点検及び整備、またアライアンス施策などを進めていくことでさらなる成長に繋げてまいります。また、当社グループが供給する製品は鋼製品が主であり、世界的な鉄鋼価格の急騰による製造原価の上昇が避けられないため、購買体制の見直しをはかり調達先の多様化と最適な生産体制の整備を進めてまいります。

また、今期から2024年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画である「2021中期経営計画」を策定し、顧客課題を解決するソリューションとして、当社グループが要する5つの機能「開発・製造」、「販売」、「レンタル」、「設計・施工」、「管理・物流」（5本の矢）をDX、効率化、AI・IT技術等、生産性の向上と共にブラッシュアップし、顕在・潜在する顧客需要をしっかりと捉え、新たな製品やサービスの開発を推進し、ビジネスモデルのトランスフォームを完成させてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

	経営方針	2021年3月期の実績・成果
基本方針	■ 経営基盤の強化 ■ 収益基盤の革新 ■ 海外展開の加速 ■ 新たな成長事業の創出	■ 働き方改革、生産性向上策、ガバナンス強化、ERP導入 ■ グローバル調達、生産の最適化、海外シフトによる原価低減 ■ アグリ事業の成長、基盤構造事業の推進
投資方針	■ 賃貸資産投資の国内抑制、海外積極 ■ 海外生産拠点の増強 ■ 機材センター効率化への投資 ■ 技術開発力強化への投資	■ ベトナム工場拡張（3期工事完了） ■ Takamiya Lab. West 着工 ■ 沖縄那覇センター開設
財務方針	■ 自己資本比率 30%以上 ■ ROE 10%以上 ■ ROA 5%以上	■ 自己資本比率 32.3% ■ ROE 4.7% ■ ROA 2.7%

2021 中期経営計画

■ ビジョン

トランスフォームにより新たな価値を創造し、
お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。

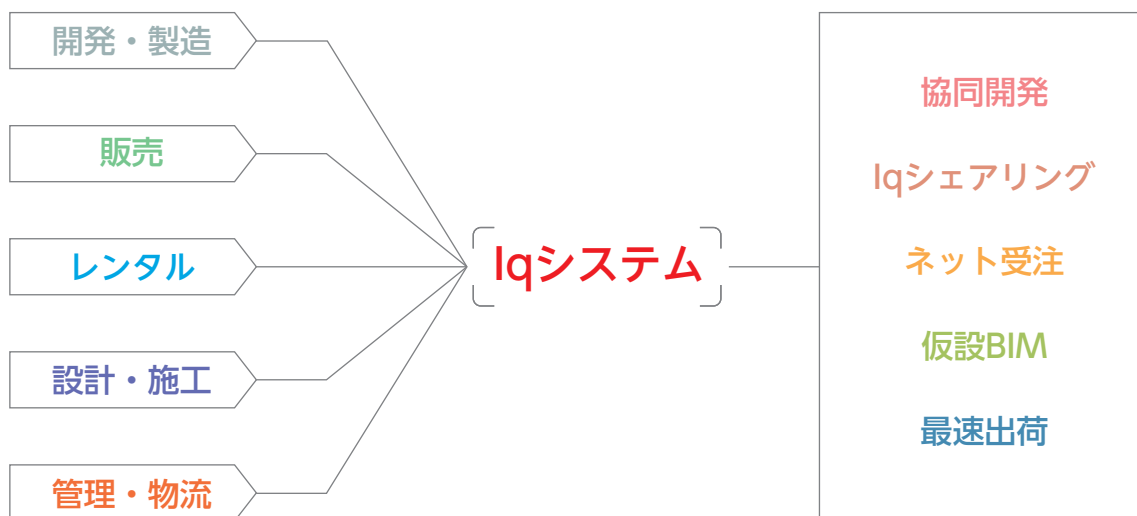
基本方針

- 収益基盤の多様化
- メーカー機能の確立
- 経営管理体制の革新
- 海外事業基盤の確立

株主還元方針

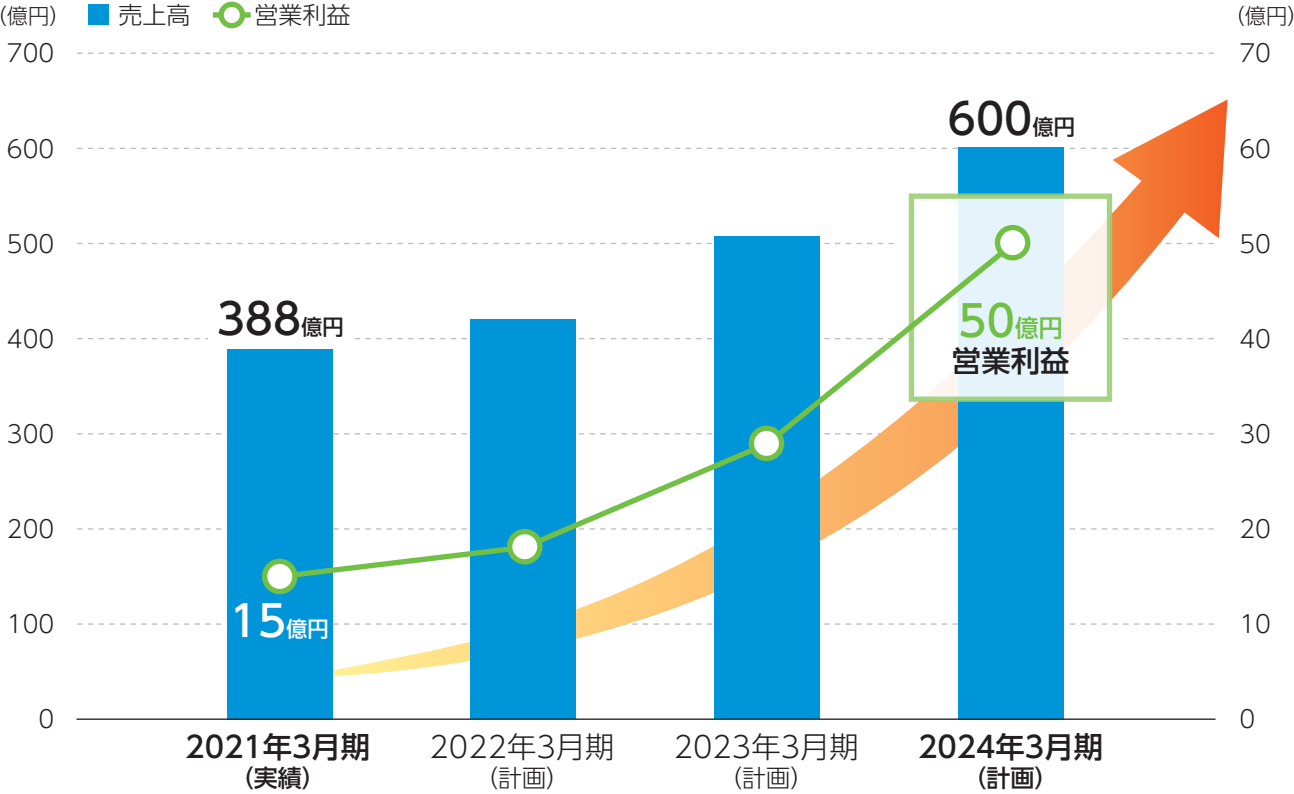
- 事業成長による企業価値の向上
- 現状の配当水準を維持しつつ、収益に応じた配当還元を行う

ハードとソフトの融合で生まれる新サービス
～5本の矢×Iqシステム～



当社代表製品の「Iqシステム」を中心としたハード面だけでなく、タカミヤの5本の矢である「開発・製造」「販売」「レンタル」「設計・施工」「管理・物流」のソフト面の質を最大限高めることで、ハードとソフトの融合による新たなサービスを生み出し、次世代足場のデファクトスタンダードを獲得し、ストック型ビジネスモデルを構築してまいります。

■ 連結 中期収益目標



(百万円)

	2021年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	3ヵ年成長
売上高	38,812	60,000	+21,188
営業利益	1,586	5,000	+3,414
利益率	4.1%	8.3%	+4.2%

あいさい

羽生愛菜PJスタート



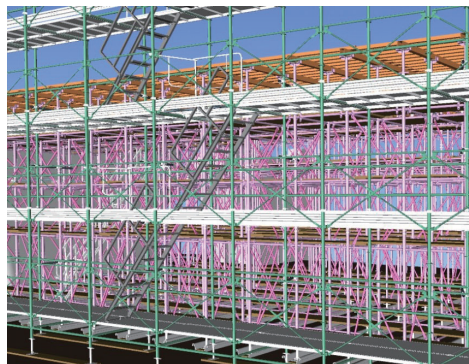
埼玉県羽生市にて、ITやIoTの技術を取り入れ、収量や質の高い農作物の栽培システムの実証実験を行う「羽生愛菜プロジェクト」をスタートさせることになりました。

実際に栽培を行い知見を得ることで、より生産者の視点に立った提案ができるようになることを考えております。

本プロジェクトで得た知見を、ハード面だけでなくソフト面でも生産者様のお役に立てるハウスの開発などに活かし、将来的には補助金に頼らない農業の実現など、日本の農業を強くする環境づくりに貢献できるものと確信しております。

TAKAMIYAのBIM

2020年7月より、施工段階・部材数量・工程管理をすべて3Dモデルで見える化するBIM（Building Information Modeling）サービスを開始しました。設計段階ではわからなかった躯体との干渉や危険箇所の確認、部材数量や図面変更を一瞬で算出・共有することが可能になりました。BIMの活用によりフロントローディングやコンカレントエンジニアリングを行うことができ、生産性の向上につながるだけでなく、図面をデータで共有することでお客様との合意形成や情報共有をスムーズに行うことができるなど、業界の質的发展につながる取組だと考えております。



株 主 各 位

証券コード2445
2021年6月8日
大阪市北区大深町3番1号
株 式 会 社 タ カ ミ ヤ
代表取締役会長兼社長 高 宮 一 雅

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、8頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 27階
株式会社タカミヤ 本社
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する

ストック・オプション報酬額及び内容決定の件

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。また、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.takamiya.co/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

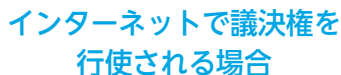
新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

第53回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策について以下の通りご案内申し上げます。株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、あらかじめご了承くださいますと幸いです。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、会場の安定的な利用等を重視し、当社内での開催としております。本招集ご通知裏面の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。
また、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・ ご出席の株主様へのお手土産の配布を中止させていただいております。
- ・ ご来場いただくに議決権を行使していただく方法として、インターネットまたは同封の議決権行使書の郵送がご利用いただけます。
- ・ 本株主総会にご来場いただくご予約の株主様は、厚生労働省のウェブサイトに掲載の感染予防等を事前にご確認いただくとともに、当日の健康状態や体調を十分ご確認のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会会場におきましては、役員ならびに株主総会運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主様におかれましてもマスク着用やアルコール消毒液の使用、検温等のご協力をお願いする場合がございます。マスクを着用されていない株主様に限り、ご希望の株主様にはマスクをお渡しいたしますので、株主総会運営スタッフまでお声がけください。
- ・ ご来場の株主様のうち体調がすぐれない株主様には、株主総会運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。



招集ご通知



行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

計算書類

監查報告

※議決権行使書用紙はイメージです。

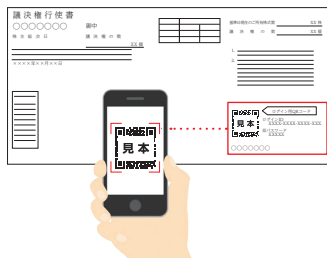
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

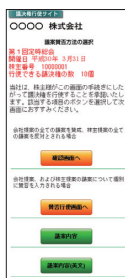
議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

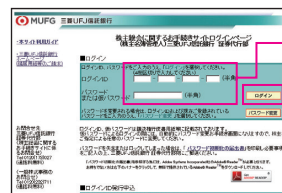
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

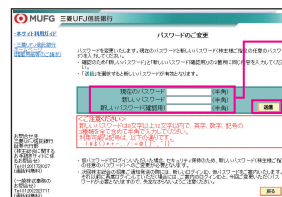
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考資料

第 1 号 議案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（8 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名	当社における地位及び担当
1	再任 た か み や か ず ま さ 高 宮 一 雅	代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部・海外事業本部・開発本部 管掌
2	再任 た か み や あ き よ し 高 宮 章 好	代表取締役副社長 機材管理本部・海外事業本部・開発本部 管掌
3	再任 や す だ ひ で き 安 田 秀 樹	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 経営管理本部 管掌
4	再任 あ べ つ と む 安 部 努	取締役 兼 執行役員 営業本部長
5	再任 む か い や ま ゆ う き 向 山 雄 樹	取締役 兼 執行役員 製造本部長 グローバル調達本部 管掌
6	新任 た つ み と も や 辰 見 知 哉	上席執行役員 経営管理本部長
7	再任 社外 独立 し も か わ こ う じ 下 川 浩 司	社外取締役
8	再任 社外 独立 ふ る い ち の ぼ る 古 市 徳	社外取締役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1 再 任	 たか みや かず まさ 高宮 一雅 (1966年 8 月18日生)	1992年 3 月 当社入社 1995年 11 月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年 6 月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年 6 月 当社取締役副社長 2001年 1 月 当社代表取締役副社長 2002年 6 月 当社代表取締役社長 2008年 10 月 ㈱青森アトム取締役 (現任) 2017年 6 月 当社代表取締役会長 兼 社長 (現任) 2019年 6 月 当社機材管理本部 管掌 (現任) 2021年 4 月 当社海外事業本部・開発本部 管掌 (現任) (重要な兼職の状況) —	1,350,000株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。			
2 再 任	 たか みや あき よし 高宮 章好 (1969年 2 月 7 日生)	1995年 3 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年 4 月 当社取締役退任 2000年 6 月 当社取締役管理部門統括部長 2001年 6 月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括 2005年 6 月 当社副社長執行役員管理部門統括 2006年 4 月 当社代表取締役副社長 2012年 4 月 ホリー㈱代表取締役社長 2012年 6 月 当社取締役副社長 2016年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2019年 4 月 当社営業本部 管掌 当社開発本部 管掌 (現任) 2020年 5 月 ㈱トータル都市整備代表取締役社長 2021年 4 月 当社機材管理本部・海外事業本部 管掌 (現任) (重要な兼職の状況) —	1,288,984株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3 再 任	 やす だ ひで き 安田 秀樹 (1967年 8 月 2 日生)	1990年 3 月 当社入社 2008年 4 月 当社執行役員経理部長 2010年 2 月 当社執行役員経営企画室長 2011年 5 月 (株)イワタ監査役 (現任) 2011年 5 月 (株)ヒラマツ監査役 (現任) 2011年 6 月 当社取締役 (現任) 2014年 4 月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 監査役 (現任) 2015年 6 月 当社常務執行役員経営企画室長 2017年 4 月 当社常務執行役員経営管理本部長 2021年 4 月 当社常務執行役員経営戦略本部長 経営管理本部管掌 (現任) (重要な兼職の状況) —	92,400株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、経営企画・財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見および計画遂行能力を有していることから取締役候補者に選任いたしました。		
4 再 任	 あ べ つとむ 安部 努 (1966年 9 月27日生)	1991年 3 月 当社入社 2005年 6 月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年 10 月 (株)青森アトム代表取締役社長 2010年 2 月 当社執行役員営業本部長 (現任) 2010年 6 月 当社取締役 (現任) 2013年 5 月 (株)ヒラマツ取締役 (現任) 2014年 4 月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役 (現任) 2016年 4 月 (株)S Nビルテック (現 (株)トータル都市整備) 取締役 (現任) 2018年 2 月 (株)ナカヤ機材取締役 (現任) 2021年 5 月 (株)青森アトム代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)青森アトム代表取締役会長	154,940株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5 再 任	 むかいやま ゆう き 向山 雄樹 (1970年 2 月 2 日生)	1993年 3 月 当社入社 2013年 4 月 当社執行役員事業開発部長 2014年 4 月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック)取締役 (現任) 2015年 4 月 当社執行役員事業開発本部長 2015年 6 月 当社取締役 (現任) 2016年 6 月 ホリーコリア(株)理事 (現任) 2018年 1 月 (株)キャディアン代表取締役社長 2019年 4 月 当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年 4 月 当社執行役員海外事業本部・事業開発本部 管掌 当社執行役員グローバル調達本部 管掌 (現任) 2021年 4 月 当社製造本部長 (現任) (重要な兼職の状況) —	47,500株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。			
6 新 任	 たつ み とも や 辰見 知哉 (1971年11月 3 日生)	1995年 7 月 当社入社 2013年 6 月 当社経理部長 2016年 3 月 (株)イワタ取締役 (現任) 2017年 4 月 当社執行役員 6 月 ホリーコリア(株)監査役 (現任) 2018年 1 月 (株)キャディアン監査役 (現任) 5 月 (株)ナカヤ機材監査役 (現任) 2019年 5 月 (株)トータル都市整備監査役 (現任) (株)青森アトム監査役 (現任) 2020年 5 月 (株)エコ・トライ監査役 (現任) 2021年 4 月 当社上席執行役員経営管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) —	45,906株
取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計および子会社監査等の豊富な経験から、今後さらなるガバナンス強化や管理部門機能の拡充の実現へ向け、十分な資質を有していることから取締役候補者に選任いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
7 再任 社外 独立	 しも かわ こう じ 下川 浩司 (1962年 3 月29日生)	1985年 4 月 ㈱富士銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 1996年 8 月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 開業 2002年 2 月 ㈱下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年 6 月 当社監査役 2005年 6 月 当社取締役（現任） 2005年 12月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4 月 ㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4 月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員（現任） 2017年 9 月 ㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長（現任） 2018年 6 月 ㈱三ツ星取締役（現任） (重要な兼職の状況) 税理士法人下川&パートナーズ代表社員	125,560株
	社外取締役候補者とした理由 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
8 再任 社外 独立	 ふる いち のぼる 古市 徳 (1949年 2 月16日生)	1972年 4 月 新日本証券㈱（現 みずほ証券㈱）入社 1997年 5 月 同社法人企画部長 2000年 4 月 同社執行役員福岡支店長 2002年 5 月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年 4 月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本B営業部担当 2007年 5 月 新光インベストメント㈱代表取締役社長 2008年 2 月 ネオステラ・キャピタル㈱代表取締役社長 2009年 6 月 新光証券ビジネスサービス㈱顧問 2010年 6 月 日亜鋼業㈱監査役 2017年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) -	3,400株
	社外取締役候補者とした理由 証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザリー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏、古市 徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 下川浩司氏の在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 古市 徳氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、下川浩司氏、古市 徳氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役 2 名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1 再任 社外 独立	 さか たに よし ひろ 酒谷 佳弘 (1957年 3 月11日生)	1979年 10 月 日新監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2004年 6 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役（現任） 2004年 7 月 ㈱プレサンスコーポレーション監査役 2005年 6 月 当社監査役（現任） 2006年 2 月 北恵㈱監査役（現任） 2010年 11 月 ㈱ワッツ監査役 2011年 3 月 SHO-BI㈱監査役 2015年 6 月 ㈱プレサンスコーポレーション取締役（監査等委員）（現任） 2015年 11 月 ㈱ワッツ取締役（監査等委員）（現任） SHO-BI㈱取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱代表取締役	8,180株
2 再任 社外 独立	 じょうこう てい じ 上甲 悌二 (1965年 8 月19日生)	1993年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2001年 6 月 ㈱G-7ホールディングス監査役（現任） 2016年 3 月 オーナンパ㈱監査役（現任） 2017年 3 月 当社監査役（現任） 2019年 12 月 ㈱姫野組取締役（現任） 2020年 11 月 ㈱アキタフーズ監査役（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士法人 淀屋橋・山上合同代表社員	0株
	社外監査役候補者とした理由 公認会計士の資格を有しており、会計監査の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、社外監査役候補者に選任いたしました。		
	社外監査役候補者とした理由 弁護士の資格を有しており、弁護士業務の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、社外監査役候補者に選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 酒谷佳弘氏の在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
4. 上甲悌二氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は酒谷佳弘氏、上甲悌二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者は有価証券賠償責任およびその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

第3号議案

取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役のストック・オプションとしての報酬額は、2011年6月29日開催の当社第43回定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額150,000千円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をいただいておりますが、改正会社法により新たに決議すべき内容を含め、2017年6月28日開催の当社第49回定時株主総会において年額500,000千円以内とする旨ご承認いただきました当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額150,000千円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。なお、現在の取締役員数は8名（うち社外取締役2名を含む。以下同じ。）であります。第1号議案「取締役8名選任の件」が原案通り可決されますと8名となります。

また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まないものとし、取締役への支給時期および配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役に報酬として新株予約権を割り当てる理由並びにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役に対し新株予約権を発行する理由

職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。また、事業報告29頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

2. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の数の上限

5,000個を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものいたします。

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株といたします。なお、割当後、当社が、当社普通株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、切り捨てるものいたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものいたします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用するものいたします。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものいたします。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知又は公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告いたします。

(3)新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しないものいたします。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産

取締役の報酬等として発行するものであり、新株予約権の行使に際してする金銭の払込又は会社法第236条第1項第3号に規定する財産の給付を要しないものといたします。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から30年を経過するまでの範囲内で、当社取締役会で定める期間といたします。

(6)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものといたします。

(7)新株予約権の取得条項

次の①、②、③、④又は⑤のいずれかの議案について、当社株主総会で承認された場（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会において別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものといたします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8)その他の新株予約権の行使の条件

株主総会の決議による会社法第361条第1項第4号に掲げる事項についての定めに係る取締役（取締役であった者を含みます。）以外の者は、新株予約権を行使することができないものといたします。

(9)新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定するものといたします。

(10)その他新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の募集事項については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めることといたします。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、厳しい状況からのスタートとなりました。各国の状況、対応は様々ですが、一部では経済活動も再開され、緩やかな回復基調へ推移するだろうと期待されておりました。しかしながら足元では、変異種を含めた新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、経済活動が再び制限され、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが関連する国内建設業界は、公共工事は堅調に推移したものの、民間建設工事の一部の現場において、工事の中断や遅延、着工の延期など、下期にかけて影響が色濃くみられました。海外におきましても、販売子会社が所在するフィリピンでは、政府による外出・移動制限措置が頻出するなど、先行き不透明な厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは2021年3月期を最終年度とする中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指す」という経営ビジョンを掲げ、経営基盤の強化、収益基盤の革新、海外展開の加速、新たな成長事業の創出、この4施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高38,812,092千円（前年同期比15.7%減）、営業利益1,586,458千円（前年同期比57.2%減）、経常利益1,569,601千円（前年同期比55.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益857,528千円（前年同期比63.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(販売事業)

次世代足場に対する関心は、依然として高く、新規及び継続案件ともに、引合いは堅調に推移いたしました。しかしながら、先行き不透明な情勢が、企業マインドを押し下げ、顧客が購入の最終決定を保留するという動きがみられました。

これらの結果、売上高11,990,202千円（前年同期比21.6%減）、営業利益1,404,920千円（前年同期比27.4%減）となりました。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

（レンタル事業）

工事の中断や遅延、着工の延期により、仮設機材の出荷は減少いたしました。収益面では、大型現場終了に伴う仮設機材の返却による機材整備料の増加、センター移転に伴う仮設機材の移動運搬費の増加などにより、セグメント利益率が低下いたしました。

これらの結果、売上高24,009,482千円（前年同期比8.1%減）、営業利益1,793,272千円（前年同期比40.7%減）となりました。

（海外事業）

販売子会社であるDIMENSION-ALL INC.（フィリピン）におきましては、当連結会計年度の前半に発令された、マニラ首都圏の外出・移動制限措置により事業活動が制限され、大幅な減収となりました。製造子会社であるホリーコリア（韓国）及びホリーベトナム（ベトナム）においては、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、日本向けの仮設機材の製造及び販売は順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高5,300,447千円（前年同期比27.5%減）、営業損失99,772千円（前年同期は営業利益410,481千円）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2021年5月12日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当8円とさせていただきます。これにより、期末配当金総額は372,559,840円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の取得	2,091百万円
---------	----------

③ 資金調達の状況

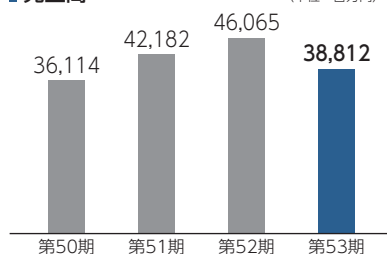
当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2020年5月26日に総額6,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	第51期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	第52期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	第53期 2020年 4 月 1 日から 2021年 3 月31日まで
売 上 高 (百万円)	36,114	42,182	46,065	38,812
経 常 利 益 (百万円)	1,610	2,662	3,541	1,569
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,252	1,637	2,370	857
1 株当たり当期純利益 (円)	29.26	38.22	52.74	18.41
総 資 産 (百万円)	52,813	54,414	59,282	56,454
純 資 産 (百万円)	13,552	14,575	18,497	18,768
1 株当たり純資産額 (円)	307.89	330.62	387.68	391.96

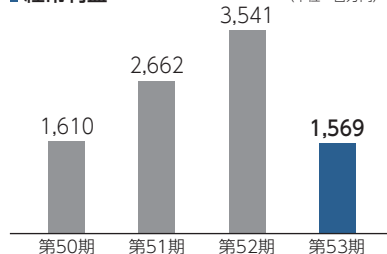
■ 売上高

(単位：百万円)



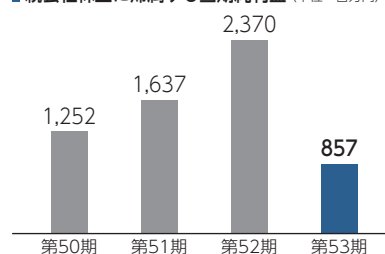
■ 経常利益

(単位：百万円)



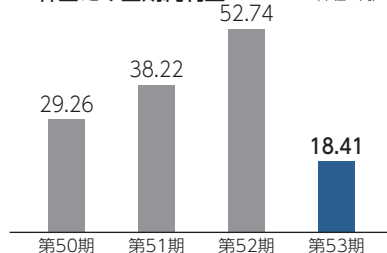
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



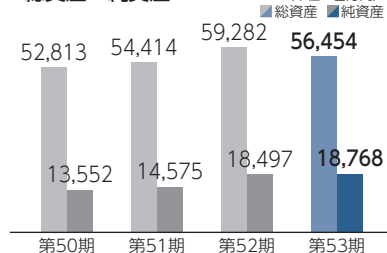
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



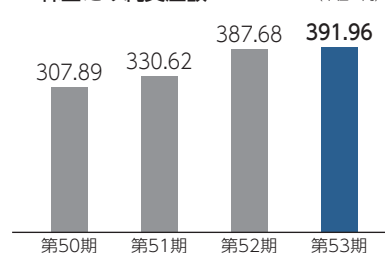
■ 総資産・純資産

(単位：百万円)



■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30,000千円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ネクステック	25,000千円	100.0%	支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社ナカヤ機材	10,000千円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
ホリーコリア株式会社	4,400百万ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限会社	9.6百万USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	125百万Phペソ	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

(4) 対処すべき課題

当社グループの業績は、これまでの実績から外部環境に大きく左右され、特に今回の新型コロナウイルス感染症拡大のように経済活動が減退する状況下では、業績が著しく変動する傾向にあります。

この課題認識をもとに、2019年3月期を初年度とする前中期経営計画におきまして、「安定収益基盤の確立」等を掲げ、利益体質への転換、新たな収益事業の創出等に取り組んでまいりました。将来に向けての継続的な企業成長並びに安定収益を確保するために、また、今後起こりうる様々な外部環境変化への柔軟性を保持するため、さらには競合企業との競争環境下において、顧客から常に選ばれる企業となるために、当社グループの事業の一つ一つを顧客目線で丁寧に磨き上げ、持続的に新たな価値を生み出し、永続的に企業価値を向上させる体制・体質づくりが重要課題であると認識しております。

これら課題の認識から、当社グループは、「次世代足場におけるトップシェアの維持・拡大」、「維持補修工事へと移行する市場への対応」、「仮設部門以外における収益事業の育成」、「海外事業基盤の収益成長」を中期的に対応すべき経営課題と認識し、2022年3月期を初年度とする中期経営計画において、それぞれの課題に対応するための基本戦略を策定いたしました。これ

ら基本戦略に基づき、当社グループは、中期経営計画ビジョンの実現、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

【2021 中期経営計画 基本戦略】

- ① 「I q（アイ・キュー）システム」を中心としたハードとソフトを融合したサービスの開発
「I qシステム」の次世代足場における製品面での優位性に代表されるハード面だけではなく、足場の管理・運用・コンサルティングなどのソフト面の提供によって、ハードとソフトの融合による新たなサービスを生み出し、次世代足場のデファクトスタンダード獲得のための競合優位性を構築してまいります。
 - ② 維持補修・再インフラ関連製品の強化
日本国内の建設工事の元請完工高における維持補修（リフォーム・リニューアル）工事の割合は、増加傾向にあります。日本の高度経済成長期に整備新幹線、高速道路、鉄道などの主要インフラの整備が進み、これらインフラが建設されてから、およそ50年が経過し、全国各地で維持補修工事が進行しております。これら工事に対応する製品として、主に高速道路の維持修繕工事において、優れた施工性と安全性を提供するパネル式吊り棚足場「スパイダーパネル」、システム吊り棚足場「V-MAX」、ダムや送電設備など特に山間部における維持修繕工事において、大型クレーン等の重機の構台を工具レスで組立可能な「Y Tロックシステム」などの拡販に努めてまいります。また、レンタル事業におきましては、主に高層マンション向けに出荷してきました移動昇降式足場「リフトクライマー」に関しまして、土木分野での活用が広がり、建築・土木の両分野での拡販に努めてまいります。
 - ③ 仮設部門以外の事業育成
仮設部門以外での事業分野では、アグリ事業の成長を促進させてまいります。埼玉県羽生市におきまして、当社が製造販売する農業用グリーンハウス「G-Castle NEO48（ジー・キャッスル・ネオ・48）」、「G-Castle Pro1（ジー・キャッスル・プロ・1）」を用いて実際に果菜類を栽培し、その性能を評価するための実証農場を建設しております。この実証農場では、当社製グリーンハウスの性能評価だけではなく、顧客の施設見学を受け入れ、また、ハウス内の環境制御装置や最適な栽培方法の検証を行い、その検証結果を販売促進に活用いたします。センシング技術を導入し、栽培に関する各種データを収集し、これらデータを顧客へ提供するなどの二次活用も進め、事業拡大に努めてまいります。
 - ④ 海外事業基盤の再整備
海外事業基盤の再整備につきましては、特にフィリピンの子会社では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、そこからの回復を待つこととなりますが、依然として経済成長率は高く、有望な市場であり、建設投資はコロナ以前に回復すると見込んでおりますので、それまでに管理体制や事業基盤の整備を進め、さらなる成長に向けて強化してまいります。
- (5) **主要な事業内容**（2021年3月31日現在）
建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

区 分	名 称 (所 在 地)
本 社	本 社 (大 阪 市 北 区)
支 店	東 北 仙 台 (仙 台 市 青 葉 区)
	新 潟 (新 潟 市 中 央 区)
	茨 城 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町)
	東 京 (東 京 都 中 央 区)
営 業 所	九 州 福 岡 (福 岡 市 博 多 区)
	名 古 屋 (名 古 屋 市 中 川 区)
	大 阪 (大 阪 市 北 区)
	中 四 国 (香 川 県 さ ぬ き 市)
	北 陸 (石 川 県 か ほ く 市)
	福 井 (福 井 県 鯖 江 市)
	京 滋 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
工 場	神 戸 (神 戸 市 長 田 区)
	広 島 (広 島 市 東 区)
	沖 縄 (沖 縄 県 豊 見 城 市)
	静 岡 (静 岡 県 牧 之 原 市)
機 材 セ ン タ ー	群 馬 (群 馬 県 桐 生 市)
	岐 阜 (岐 阜 県 安 八 郡 安 八 町)
	青 森 東 通 (青 森 県 下 北 郡 東 通 村)
	信 州 長 野 (長 野 県 長 野 市)
	岩 手 盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市)
	静 岡 吉 田 (静 岡 県 牧 之 原 市)
	宮 城 仙 台 第 二 (宮 城 県 加 美 郡 加 美 町)
	石 川 金 沢 (石 川 県 か ほ く 市)
	福 島 広 野 (福 島 県 双 葉 郡 広 野 町)
	福 井 鯖 江 (福 井 県 鯖 江 市)
	新 潟 横 越 (新 潟 市 江 南 区)
	東 海 木 曾 岬 (三 重 県 桑 名 郡 木 曾 岬 町)
	新 潟 長 岡 (新 潟 県 長 岡 市)
	滋 賀 近 江 八 幡 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	茨 城 中 央 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町)
	大 阪 枚 方 (大 阪 府 枚 方 市)
	茨 城 出 島 (茨 城 県 か す み が う ら 市)
	大 阪 摂 津 (大 阪 府 摂 津 市)
	茨 城 鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市)
	和 歌 山 桃 山 (和 歌 山 県 紀 の 川 市)
	茨 城 つ く ば (茨 城 県 つ く ば 市)
	兵 庫 東 条 (兵 庫 県 加 東 市)
	千 葉 大 木 戸 (千 葉 市 緑 区)
	兵 庫 神 戸 (神 戸 市 長 田 区)
	千 葉 市 原 (千 葉 県 市 原 市)
	広 島 志 和 (広 島 県 東 広 島 市)
	埼 玉 久 喜 (埼 玉 県 久 喜 市)
	香 川 さ ぬ き (香 川 県 さ ぬ き 市)
	神 奈 川 愛 川 (神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町)
	沖 縄 那 覇 (沖 縄 県 豊 見 城 市)

(注) 1. 2020年10月1日付で、沖縄営業所を移転いたしました。

2. 2020年10月1日付で、沖縄那覇センターを開設いたしました。

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 イ ワ タ	和 歌 山 県 紀 の 川 市
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	青 森 県 下 北 郡 東 通 村
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 ネ ク ス テ ッ ク	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ナ カ ヤ 機 材	島 根 県 松 江 市
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	大 韓 民 国
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
D I M E N S I O N - A L L I N C .	フ ィ リ ピ ン 共 和 国

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
レ ン タ ル 事 業	648 (45) 名	22名増 (8名減)
販 売 事 業	207 (85) 名	5名増 (25名減)
海 外 事 業	295 (82) 名	112名減 (61名増)
全 社 (共 通)	71 (11) 名	8名増 (4名増)
合 計	1,221 (223) 名	77名減 (32名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
711名 (125名)	32名増 (29名減)	37.15歳	10.22年

- (注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,559百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,812百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,612百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,577,000株
- ③ 株主数 3,463名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ カ ミ ヤ	7,114千株	15.28%
高 宮 東 実	5,356千株	11.50%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	4,540千株	9.75%
タ カ ミ ヤ 従 業 員 持 株 会	2,045千株	4.39%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,708千株	3.67%
高 宮 豊 治	1,678千株	3.60%
高 宮 千 佳 子	1,579千株	3.39%
高 宮 一 雅	1,350千株	2.90%
高 宮 章 好	1,288千株	2.77%
株 式 会 社 Q u a t t r o	1,000千株	2.15%

（注）持株比率は自己株式7,020株を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	高 宮 一 雅	機材管理本部 管掌
代 表 取 締 役 副 社 長	高 宮 章 好	営業本部・開発本部 管掌
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員 経営管理本部長
取 締 役	安 部 努	執行役員 営業本部長 (株)青森アトム代表取締役社長
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 (株)キャディアン代表取締役社長
取 締 役	西 岡 康 則	執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取 締 役	古 市 徳	
常 勤 監 査 役	清 水 靖	
監 査 役	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株) 代表取締役
監 査 役	上 甲 悌 二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員

（注）1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役であります。

- 監査役酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は、社外監査役であります。
- 監査役清水 靖氏は、当社の経理部に1989年 4 月から2006年 3 月まで、当社の情報システム室に2006年 4 月から2020年 6 月まで在籍したのち、2020年 6 月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括するなど、当社グループ業務全般に精通しております。
- 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、取締役下川浩司氏、取締役古市 徳氏、監査役酒谷佳弘氏、監査役上甲悌二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当事業年度中の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・ グローバル調達本部 管掌 (株)キャディアン代表取締役社長	取締役 兼 執行役員 海外事業本部・事業開発本部・ グローバル調達本部 管掌 (株)キャディアン代表取締役社長	2020年 4 月 1 日
高宮章好	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌 (株)トータル都市整備代表取締役社長	2020年 5 月 29 日

7. 当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 日
高宮一雅	代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部 管掌	代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部・海外事業本部・ 開発本部 管掌	2021年 4 月 1 日
高宮章好	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌 (株)トータル都市整備代表取締役社長	代表取締役副社長 機材管理本部・海外事業本部・ 開発本部 管掌	2021年 4 月 1 日
安田秀樹	取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 経営管理本部 管掌	2021年 4 月 1 日
向山雄樹	取締役 兼 執行役員 海外事業本部・事業開発本部 グローバル調達本部 管掌	取締役 兼 執行役員 製造本部長 グローバル調達本部 管掌	2021年 4 月 1 日
西岡康則	取締役 兼 執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌	取締役	2021年 4 月 1 日

- 当社は執行役員制度を採用しており、2021年 3 月 31 日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	川 上 和 伯	営業副本部長 兼 工事部長
上 席 執 行 役 員	庄 崎 貴 弘	営業本部営業企画室長
上 席 執 行 役 員	桒 野 隆 史	品質保証本部長 兼 生産管理部長
上 席 執 行 役 員	荒 井 隆 次	海外事業本部長 兼 グローバル調達本部長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	西 橋 康 市	経営管理本部総務部長
執 行 役 員	辰 見 知 哉	経営管理本部経理部長
執 行 役 員	山 下 英 彦	営業本部販売部長
執 行 役 員	加 藤 英 夫	営業本部東京支店長
執 行 役 員	南 雲 隆 司	開発本部長
執 行 役 員	大 和 光 徳	機材管理本部長 兼 機材購買部長
執 行 役 員	青 木 哲 也	事業開発本部長
執 行 役 員	江 田 宏	製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (賞 与)	株 式 報 酬 型 ストックオプション	報酬等の総額
取 締 役	8名	241,932千円	0千円	51,346千円	293,278千円
監 査 役	4名	14,640千円	0千円	0千円	14,640千円
合 計	12名	256,572千円	0千円	51,346千円	307,918千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また別枠で、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 当事業年度に関する連結営業利益の実績は、目標2,200百万円に対し1,586百万円でありました。

③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

- イ. 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職位別の「固定報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬型ストックオプション」により構成されております。
ロ. 株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。ただし、社外役員の報酬はその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

- ハ. 取締役の固定報酬の決定方法は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。なお、各取締役の報酬額は職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるよう設計しております。
- 二. 短期の業績連動報酬である賞与は、単年での連結営業利益目標を達成した場合に株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。
- ホ. 中長期のインセンティブである株式報酬型ストックオプションは、株主総会で決議されたストックオプション報酬総額の限度内において、当社規程の職位係数に基づき算出した付与案を指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、決定・付与しております。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。
- ヘ. 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
 - ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分		取締役会（16回開催）		監査役会（11回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	下川浩司	16回	100%	－	－
取締役	古市徳	15回	94%	－	－
監査役	酒谷佳弘	16回	100%	11回	100%
監査役	上甲悌二	13回	81%	10回	91%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- 並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見

の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また2021年4月21日設置した指名・報酬委員会の委員長として対応を行っております。

- ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また2021年4月21日設置した指名・報酬委員会の委員として対応を行っております。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・監査役上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役2名 8,520千円
- ・社外監査役2名 5,040千円

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当8円とさせていただきます。

2021年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 372,559,840円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・配当金の効力発生日 2021年6月9日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,907,670	流 動 負 債	19,554,343
現金及び預金	8,032,422	支払手形及び買掛金	5,668,637
受取手形及び売掛金	11,675,180	短期借入金	3,478,440
商品及び製品	3,184,970	1年内償還予定の社債	871,000
仕掛品	893,682	1年内返済予定の長期借入金	6,308,335
原材料及び貯蔵品	1,023,908	リース債務	368,997
その他の	525,382	未払法人税等	353,758
貸倒引当金	△427,877	賞与引当金	296,172
固 定 資 産	31,547,177	設備関係支払手形	344,524
有 形 固 定 資 産	27,480,458	その他の	1,864,477
賃貸資産	13,212,063	固 定 負 債	18,131,625
建物及び構築物	4,148,461	社債	3,278,000
機械装置及び運搬具	1,231,236	長期借入金	11,354,482
土地	7,849,773	リース債務	1,145,426
リース資産	479,304	退職給付に係る負債	1,001,355
建設仮勘定	195,654	資産除去債務	13,113
その他の	363,963	その他の	1,339,248
無 形 固 定 資 産	826,255	負 債 合 計	37,685,969
借地権	327,821	(純 資 産 の 部)	
その他の	498,433	株 主 資 本	18,347,696
投資その他の資産	3,240,463	資本	1,050,114
投資有価証券	504,898	資本剰余金	1,908,539
差入保証金	710,277	利益剰余金	15,392,373
退職給付に係る資産	84,768	自己株式	△3,331
繰延税金資産	774,723	その他の包括利益累計額	△94,076
その他の	1,199,293	その他有価証券評価差額金	55,362
貸倒引当金	△33,497	繰延ヘッジ損益	△6,436
資 産 合 計	56,454,848	為替換算調整勘定	△104,388
		退職給付に係る調整累計額	△38,613
		新 株 予 約 権	357,461
		非 支 配 株 主 持 分	157,797
		純 資 産 合 計	18,768,878
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,454,848

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	38,812,092		
売上	27,815,478		
販売費及び一般管理費	10,996,614		
営業外収益	9,410,155		
受取利息	1,586,458		
受取配当金	7,498		
受取貸付金	13,895		
受取賃金	75,269		
受取入金	72,481		
受取売却益	14,099		
受取売却益	85,799		
受取売却益	47,426		
受取売却益	69,212		
営業外費用	385,682		
支払利息	239,144		
支払手数料	75,414		
支払他	9,392		
経常利益	78,586		
特別利益	402,539		
特別損失	1,569,601		
減価償却費	11,551		
固定資産の減損	14,118		
固定資産の減損	108,517		
税金等調整前当期純利益	122,635		
法人税、住民税及び事業税	1,458,518		
法人税等調整額	582,996		
法人税等調整額	△2,509		
当期純利益	580,487		
非支配株主に帰属する当期純利益	878,031		
親会社株主に帰属する当期純利益	20,502		
親会社株主に帰属する当期純利益	857,528		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,200,493	流動負債	15,687,938
現金及び預金	5,030,732	支払手形	1,787,336
受取手形	2,209,679	短期借入金	3,091,748
売掛金	6,760,405	1年内償還予定の社債	1,830,000
商品及び製品	2,428,081	1年内返済予定の長期借入金	871,000
仕掛品	685,567	リース負債	6,032,625
原材料及び貯蔵品	596,767	未払費用	52,535
前払費用	209,680	未払法人税等	616,213
その他の当座預金	283,798	引当金	243,626
倒引当金	△4,219	関係者への支払手形	151,623
固定資産	31,192,033	固定負債	251,466
有形固定資産	22,904,826	社長の退職給付引当金	344,524
賃貸資産	11,719,036	長期借入金	415,238
建物	2,542,661	借付金	16,304,869
構築物	850,760	長期借入金	3,278,000
機械及び装置	503,224	借付金	10,893,079
車両運搬具	23,190	リース負債	714,183
器具備品	294,069	リース負債	1,147,264
土地	6,728,833	リース負債	70,639
一ス資産	113,389	リース負債	13,113
建設仮勘定	129,659	リース負債	188,589
無形固定資産	805,828	負債合計	31,992,807
借入地権	327,821	(純資産の部)	
ソフトウエア	439,164	株主資本	16,985,370
その他の当座預金	38,843	資本	1,050,114
投資その他の資産	7,481,378	資本剰余金	1,899,606
投資有価証券	393,989	資本剰余金	1,088,114
関係会社株	3,322,426	資本剰余金	811,492
長期貸付金	2,368,266	利益剰余金	14,038,980
繰延税金資産	267,391	利益剰余金	76,812
繰入保証金	660,738	利益剰余金	13,962,168
その他の当座預金	493,648	利益剰余金	2,010,000
倒引当金	△25,082	利益剰余金	11,952,168
資産合計	49,392,526	自己株式	△3,331
		評価・換算差額等	56,886
		繰延ヘッジ損益	63,323
		繰延ヘッジ損益	△6,436
		新株予約権	357,461
		純資産合計	17,399,718
		負債・純資産合計	49,392,526

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	32,576,736		
売上総利益	24,189,337		
販売費及び一般管理費	8,387,398		
営業外収益	7,446,596		
受取利息	940,802		
受取配当金	33,762		
受取賃貸料	240,245		
貸付収入	83,355		
売却益	14,099		
為替差益	31,048		
雑収入	20,794		
営業外費用	11,000		
支払利息	119,414		
支払手数料	140,799		
雑損失	75,135		
経常利益	9,392		
特別利益	62,096		
固定資産売却益	287,424		
特別損失	1,207,098		
固定資産除却損	399		
関係会社株式評価損	13,994		
税金引当金	28,750		
法人税、住民税及び事業税	42,744		
法人税等調整額	1,164,754		
法人税等合計	346,347		
当期純利益	12,664		
	359,012		
	805,741		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社タカミヤ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 井 俊 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 尾 志 都 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカミヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株式会社タカミヤ 36

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社タカミヤ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	尾	志	都	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカミヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社タカミヤ 監査役会

常勤監査役 清水 靖 ㊟

社外監査役 酒谷 佳弘 ㊟

社外監査役 上甲 悌二 ㊟

以 上

会社概要

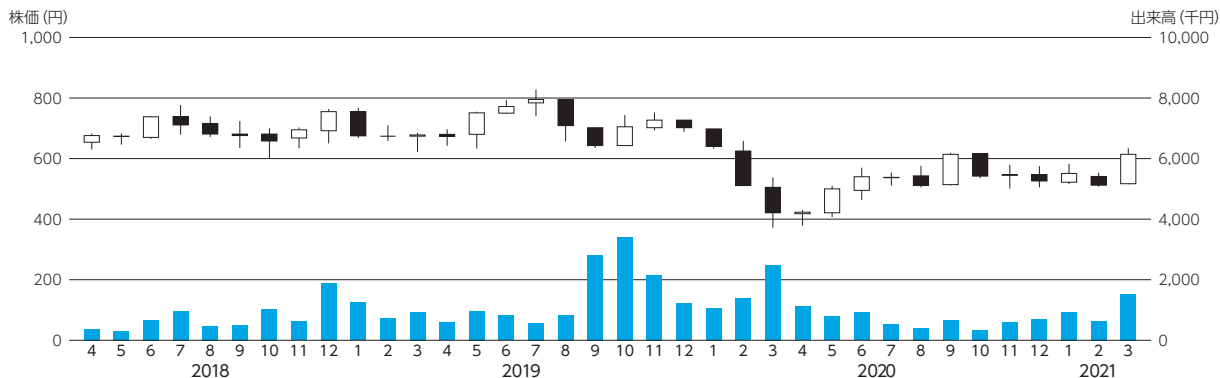
(2021年3月31日現在)

商 号 株式会社タカミヤ
 会 社 設 立 1969年6月21日
 本 社 所 在 地 大阪市北区大深町3番1号
 グランフロント大阪
 タワーB27階
 資 本 金 1,050,114千円
 代 表 者 代表取締役会長兼社長 高宮一雅
 従 業 員 数 単体 711名／連結 1,221名
 取 引 銀 行 三菱UFJ銀行
 みずほ銀行
 三井住友信託銀行

株主メモ

事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日まで
 定 時 株 主 総 会 6月中
 基 準 日 定時株主総会 3月31日
 剰余金の配当(期末) 3月31日
 剰余金の配当(中間) 9月30日
 単 元 株 式 数 100株
 株 主 名 簿 管 理 人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関
 同 連 絡 先 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 電話 0120-094-777(通話料無料)
 公 告 方 法 電子公告により行います。ただし電子公告によるこ
 とができない事故その他やむを得ない事由が生じた
 ときは、日本経済新聞に掲載して行います。

株価および出来高の推移



株主の皆さまへ お知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
 詳しくは、当社ウェブサイト(<https://www.takamiya.co/>)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会場

グランフロント大阪 タワーB27階
株式会社タカミヤ 本社

大阪市北区大深町3番1号

交通機関

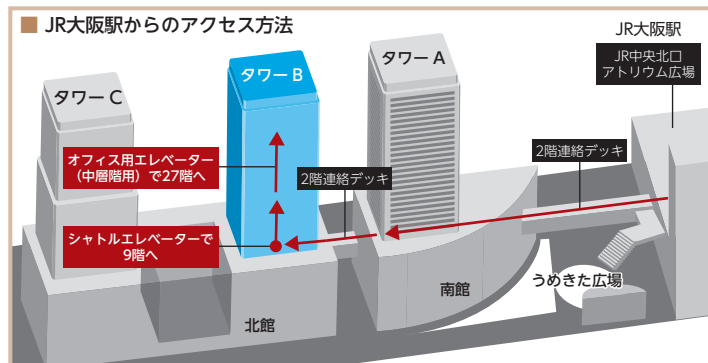
- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約10分

JR大阪駅から会場までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ 右手にあるタワーB館内のシャトルエレベーターにて9階までお上がりください。その後、オフィス用エレベーター（中層階用）へ乗り換えいただき、27階までお上がりください。
- ⑤ 27階にご到着されましたら正面にございます受付までお越しください。



JR大阪駅からのアクセス方法



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。